

「やまなし子供・若者育成指針」に係る施策検討 に当たっての論点整理

■ 基本的な考え

県では、子供・若者を巡る様々な今日的課題に適切に対応し、子供・若者が誕生から社会的に自立するまでの支援策を総合的かつ体系的に構築し、効果的に推進していくため、令和2年3月に「やまなし子供・若者育成指針」を策定した。(計画期間:令和2年度~令和6年度)

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による社会生活への甚大な影響、新しい生活様式の定着、オンライン授業などデジタル化が急速に進展したことにより、指針を策定した時期と現在とでは、社会スタイルや子供・若者を取り巻く状況、個人の価値観などが大きく変わっている。そこで、

基本理念 「夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、
やまなしの未来を切り拓く『子供・若者』を育むために」

は維持しつつ、変化に対応した実効的な子供・若者支援を行うため、指針に係る次の項目について、それぞれの現場の状況に基づいた御意見をいただきたい。

■ 基本目標1 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

○ 日常的な生活能力の習得をどのように支援するか

① コロナによる機会の喪失

(あいさつ・会話、外遊び、自然体験、社会体験、学校行事など)

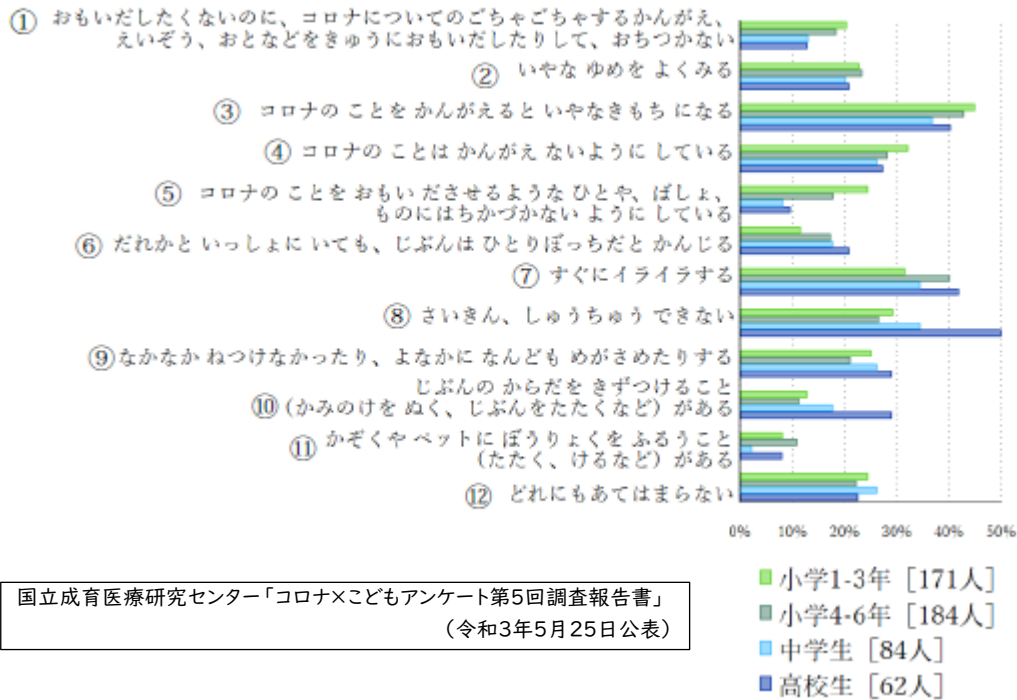
○ 心理面も含めて健康教育にどのように取り組むか

② コロナによるストレス(外出への不安、学業、仕事の見通し、進学・雇用等に対する不安、人間関係、コロナいじめ等)

「コロナ×こどもアンケート第5回調査報告書(令和3年5月25日公表)」では小学生以上の子供による回答全体では、「③コロナのことを考えると嫌な気持ちになるようだ」は42%(42%)、「⑦すぐにイライラするようだ」は37%(30%)、「⑧最近、集中できないようだ」は32%(26%)、「⑨なかなか寝つけなかったり、夜中に何度も目が覚めたりするようだ」は22%(13%)が、1か月以上続いていると回答。

()内の数値は「コロナ×こどもアンケート第3回調査報告書(令和2年12月公表)」

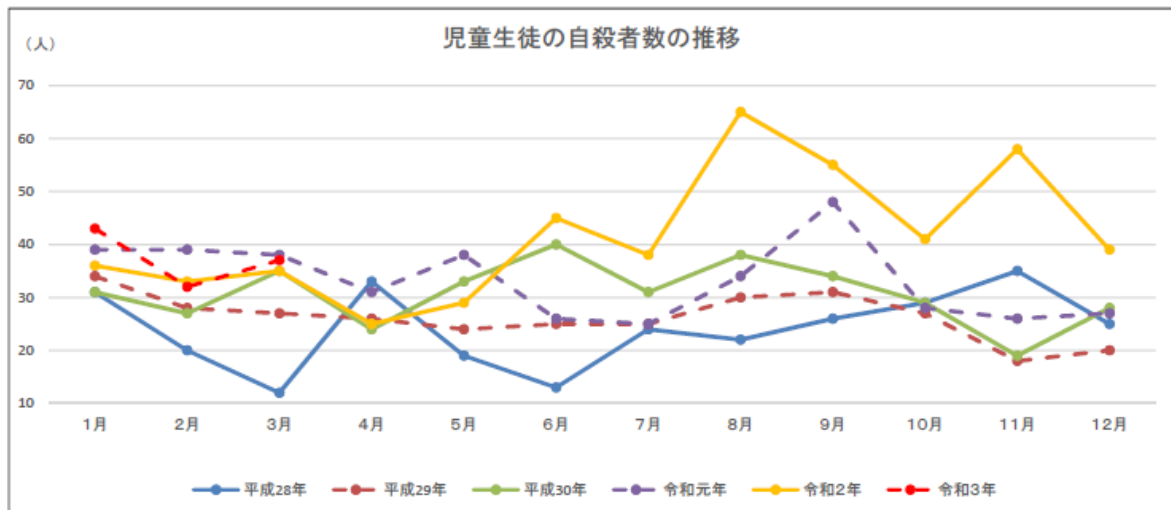
こども さいきん 1かげつのあなたにあてはまるものをぜんぶえらんでください。



国立成育医療研究センター「コロナ×こどもアンケート第5回調査報告書」
 (令和3年5月25日公表)

③休校明けの6月からの自殺者の増加

例年は夏休み明けの9月に自殺者が増加する傾向があったが、令和2年の児童生徒の自殺者の動向については、1月から5月までは昨年並で推移していたが、休校明けの6月から増加に転じました。特に、8月における自殺者は65人であったことから前年同月と比較して約2倍と、ここ数年と比べても高い数値になっている。



(人)

年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成28年	31	20	12	33	19	13	24	22	26	29	35	25	289
平成29年	34	28	27	26	24	25	25	30	31	27	18	20	315
平成30年	31	27	35	24	33	40	31	38	34	29	19	28	369
令和元年	39	39	38	31	38	26	25	34	48	28	26	27	399
令和2年	36	33	35	25	29	45	38	65	55	41	58	39	499
令和3年	43	32	37										112

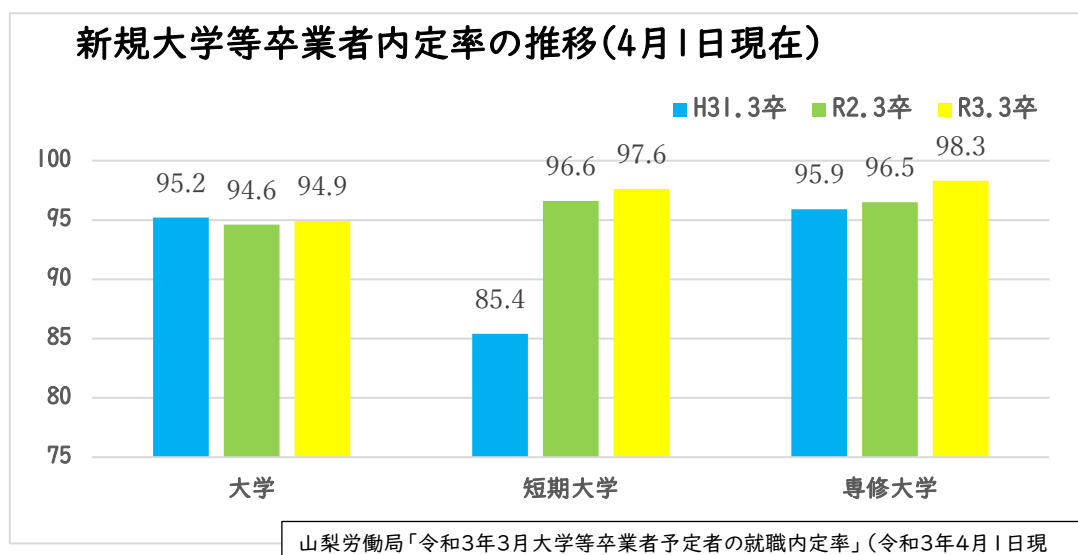
(出典)厚生労働省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」(暫定値)及び「自殺の統計:各年の状況」(確定値)を基に文部科学省において作成

文部科学省「児童生徒の自殺の状況について」(令和3年5月7日公表)

○ 若者への就労等支援をどのように強化するか。

④景気の後退による雇用の状況

新型コロナウイルスによる経済状況の悪化等により、新規大学等卒業生就職内定率が下がるのではないかと懸念されていたが、令和3年度の大学生94.9%、短期大学生97.6%、専修学校生98.3%と、いずれも前年度を上回っている。特に、短期大学と専修大学生においてはコロナ禍にも関わらず過去最高値を示している。

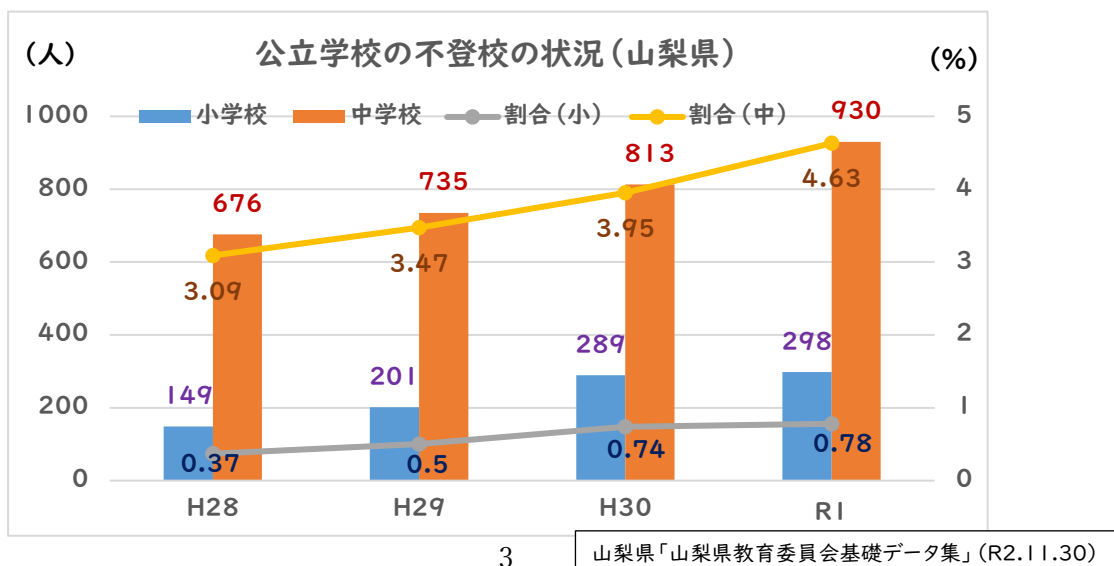


■基本目標2 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

○ ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者にどのような支援をするか

⑤県内の不登校児童・生徒の増加

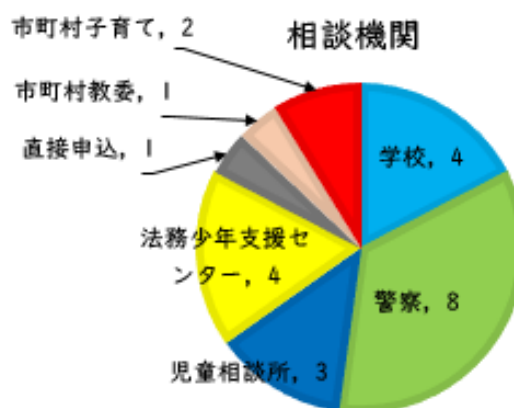
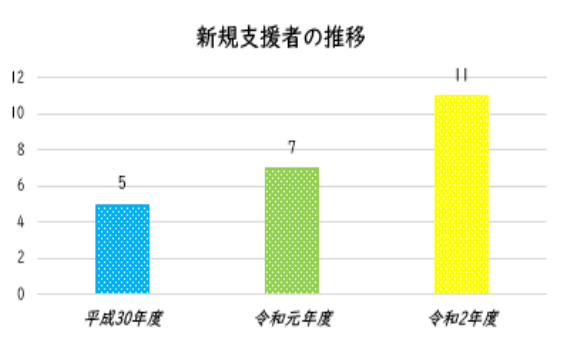
本県の公立学校の不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、特に中学校での増加が大きい。令和元年度の中学校における不登校生徒は930人で、全生徒に占める割合は4.63%であることから、およそ22人に1人、不登校の生徒がいることになる。



⑥スマサポ事業による少年の立ち直り支援対応

平成30年9月から令和3年5月末日まで26名の少年を支援し、9名が打ち切りとなった。(目標達成=就職2名、進学2名、支援中止=転出1名、不相当4名)

抱えている問題等によって家庭や学校に居場所がなく、SNSや不良グループに繋がりを求めてしまう傾向があることから、非行や犯罪被害に発展してしまう可能性が高い。



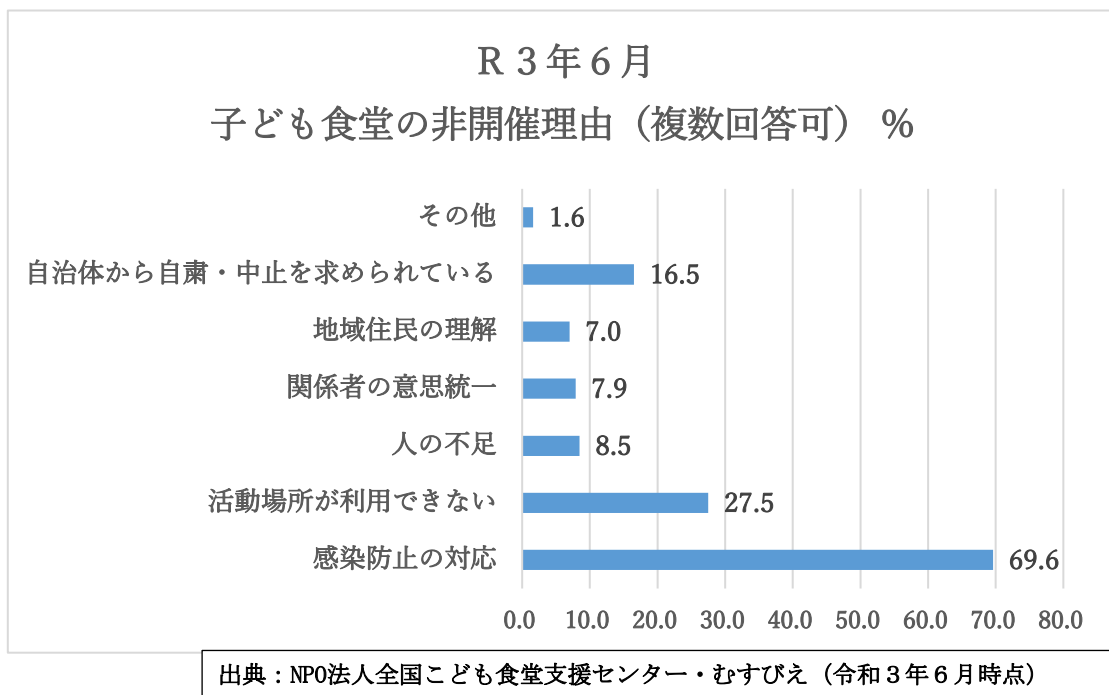
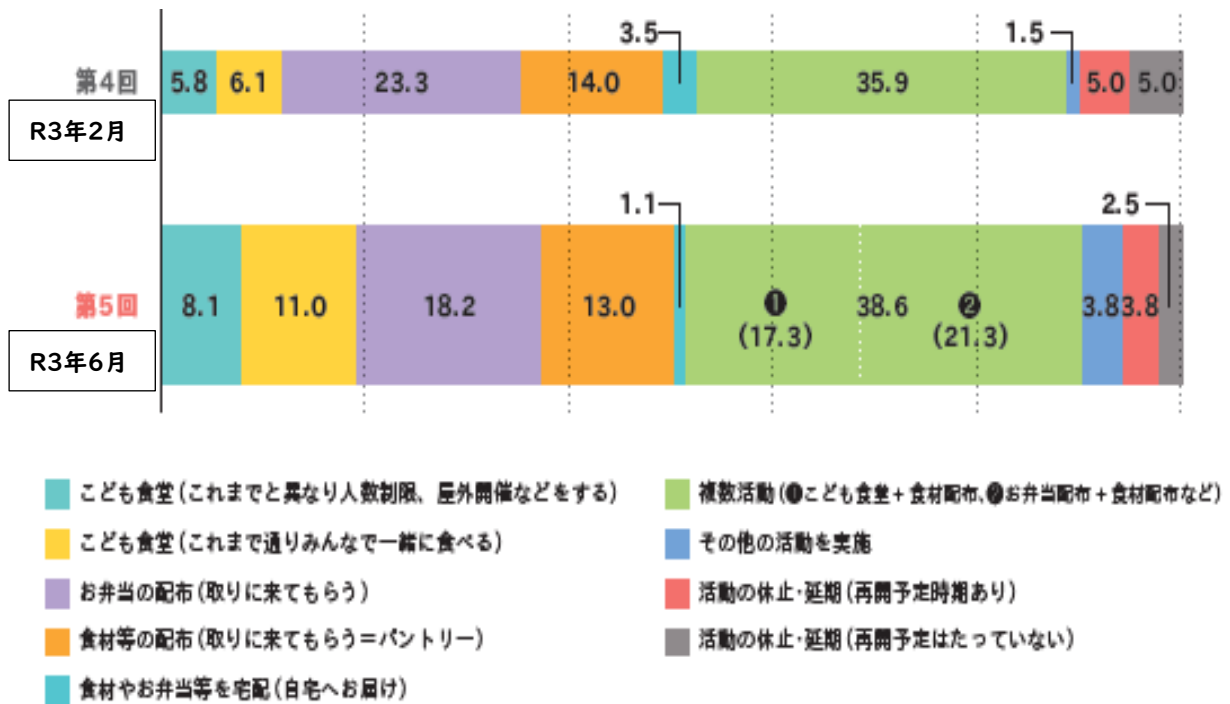
- 少年が抱えている問題の特徴
- ・複雑な家庭環境
 - ・貧困、放任、無関心
 - ・発達障害(傾向)を持っている
 - ・コミュニケーション能力の欠如

生涯学習課「スマサポ事業による少年の立ち直り支援について」

○ 子供の貧困問題にどのように対応するか

⑦コロナによる子ども食堂の活動停止、学習支援の制約

令和3年2月から6月の全国の推移を見ると、子ども食堂の開催が少しずつ行えるようになってきている(3.3%増加)。活動形態を見てみると、一堂に会する形での居場所型の子ども食堂を開催している割合は36.4%となっている。コロナの感染状況を踏まえて活動形態が弁当、食材配布など、いわゆるフードパントリー活動をしている割合が増えている。現状では感染防止の対応や開催場所の確保が課題となっている。



【山梨県内の状況】 (令和3年6月時点 子ども福祉課より)

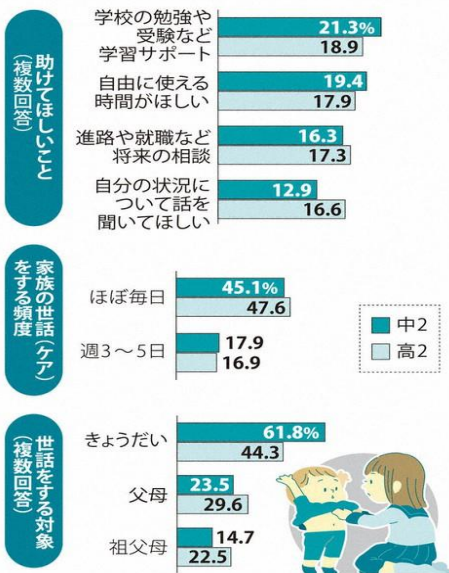
県内には子ども食堂を運営する団体が33あり、そのうち、居場所型の子ども食堂を開催し、食堂形式の食事提供を行っているのは6団体となっている。一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から活動休止や食事提供を控える団体が多くなっているものの、12団体がフードパントリーとして、定期的に食材の提供を実施している。

- 被虐待児童その他、ヤングケアラー等配慮が必要な子供・若者に対して、どのように支援するか。特に、子供自身が声をあげる仕組みをどのように担保するか

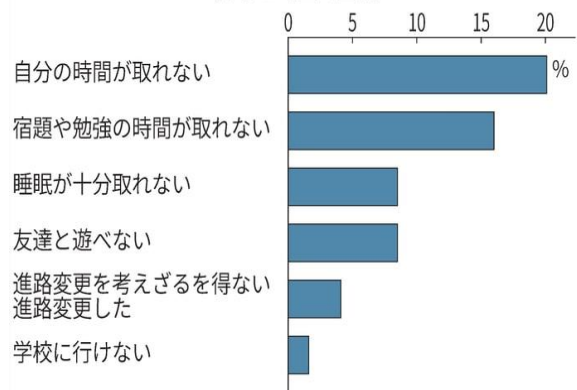
⑧ヤングケアラー問題が顕在化



ヤングケアラーが 公立中学2年の…… 17人に1人
 全日制高校2年の… 24人に1人



家族の世話のため「やりたいけどできないこと」
 (中学2年生の回答)



(注)「特になし」が58.0%
 (出所)ヤングケアラーの実態に関する調査研究

【国プロジェクトチームにおいて整理された課題】

- ◆家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらく、社会的認知度も低い
 ため、周囲の大人のみならず、子ども自身やその家族でさえも自覚がない
- ◆ヤングケアラー本人の年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことにより、本人の育ちや教育に影響が生じてしまう。

【山梨県内の当面の支援の方向性】

1 実態調査の実施

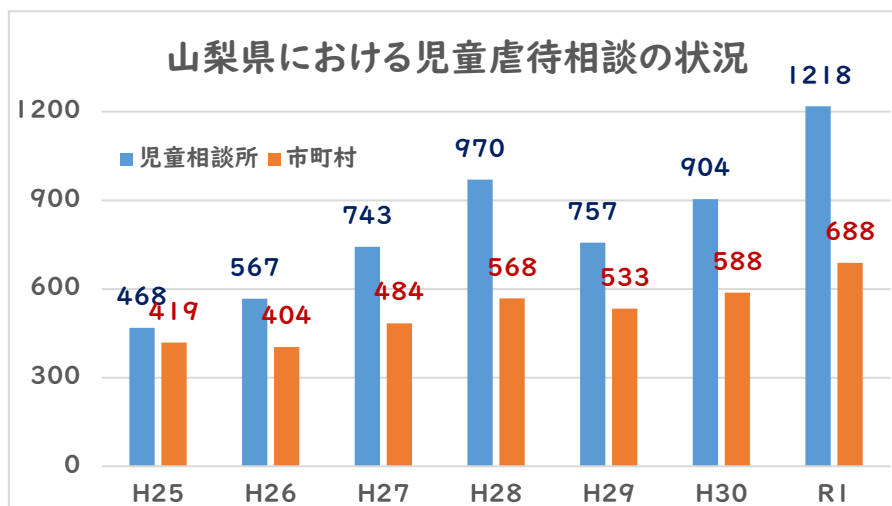
- ① 小学生(6年生)、中学生(全数)、高校生(全数)
- ② 子供の支援者、家族の支援者

2 関係機関・有識者会議の設置

ヤングケアラー支援者や外部有識者で構成する会議を設置し、実態調査を踏まえて、包括的な仕組みづくりを検討する。

⑨県内の虐待相談の増加

県内の児童虐待相談件数は、平成29年度に一度減少したが、その後は年々増加し、令和元年度は児童相談所で1218件、市町村で688件と過去最多となった。



出典：子ども福祉課「令和元年度山梨県における児童虐待相談の状況」

■基本目標3 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

○ 地域全体で子供を育む環境づくりをどのように進めるか

⑩地域活動の減少（コロナ感染への不安による地域活動の休止）

○ 子供・若者の居場所づくりにどのように取り組むか

⑪子供・若者の居場所づくりの推進

NPO法人河原部社設立（2016.4） 韮崎市民交流センターNICORI 内

①子供・若者とのつながり ②学校とのつながり ③地域とのつながり

【取組1】 青少年育成プラザMiacis（2016.10～）⇒中高生との関係性構築

Miacis は家でも学校でもない、中高生のための第三の拠点となっている。中高生との日々の関わりを通して、中高生に向けたきっかけや場を提供する中で地域の拠り所となっている。

【取組2】 職場体験&韮崎仕事展（2018.4～）⇒学校・企業・地域との関係性構築

中学生をはじめ、職場体験を経験した高校生、学校や企業、保護者とも対話をする中で、韮崎ならではの職場体験の実現可能性を感じ、2018年度より市内2校での「韮崎しごと展」「韮崎版職場体験」を学校と企業と協働で行っている。

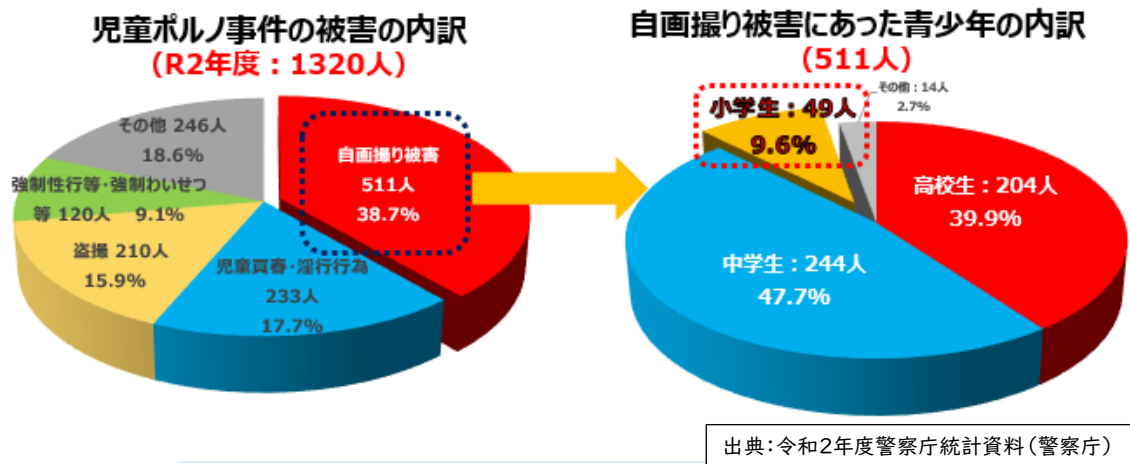
【取組3】 にらレバ（2018.9～）⇒卒業生徒の関係性持続

Miacis からの卒業生がだんだんと増える中で、せっかくできたつながりを絶やすことなく保ち続けるために、「地元の情報を届ける」という取り組みを行うことで、若者に就職や転職、結婚、子育てなどの選択をするときに、地元に戻る、地元に関わるという選択肢を提供できるようにするために立ち上げた取組である。

○ SNS等のインターネットを通じた犯罪に遭わないためのリテラシー教育にどのように取り組むか

②SNSに起因する被害児童の増加

自画撮り被害にあった人数



令和2年度の調査によると、児童ポルノ事件の被害者 1320 人のうち、38.7%である 511人が自画撮り被害にあっている。また、511人のうち、中高生で約90%近くを占めている。小学生の被害も年々増えており、被害の低年齢化が懸念されている。

【ほっとネットセミナー】（令和3年7月13日現在）

（実施回数：延べ20件、予定回数：11件、新型コロナ感染拡大のため中止及び延期6件）

4月：大明小

5月：南湖小

6月：山中湖東小、明野小、芦川小、小淵沢小、田富小、塩山北小、栄小、禾生第二小、鳴沢小

7月：船津小、湯田小、白根東小、富士見小、長坂小、祝小、かすがい東保育所（オンライン）

8月：高根西小

10月：大和小、白根源小、身延小、押原小

11月：甘利小、鳴沢保育所、竜王北小

1月：境川小、若草南小、

2月：葦崎小

コロナ禍の影響で休校期間や外出自粛が続いたため、子供たちがオンラインゲームやSNS等を使用する時間がさらに長時間化することで、人間関係のトラブルや課金などの問題が増加したことから要請件数が増えている。

■基本目標4 子供・若者の成長を支える担い手の養成

○ 子供・若者と年齢的に近い世代をどのように担い手として養成していくか

⑬地域での青少年育成団体担当者の年齢の上昇と若手人材の不足

■基本目標5 やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

○ やまなしのよさを実感する教育の推進

⑭郷土愛育成の取り組み

【ふるさと山梨かるた(義務教育課)】

県では全ての児童生徒に郷土への誇りや愛情を育むために、郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進しているところである。今年度、児童が山梨県の魅力等について楽しみながら学ぶことができる機会の充実を図る目的から作成した「ふるさと山梨かるた」を各小学校に配布した。



【自然保育(子育て政策課)】

山梨県では、未来を担う子どもたちが、本県の豊かな自然や地域資源を活用した体験活動を行い、自らを大切に思う気持ちや他者を思いやる心、郷土を愛する心をはぐくみ、健やかに成長できる社会の構築を目指すため、自然保育の導入を推進している。



<本県の自然保育の定義>

「本県の豊かな自然や地域資源を活用した体験活動を取り入れる保育や幼児教育」

※想定する体験活動

- ・園庭、野山、田んぼ、畑、池、小川、緑豊かな公園、神社等の身近な自然を活用した活動
- ・地域資源(地域の伝統や文化、農・林業、それらに関わる人材等)を活用した活動